

令和5年度 第2回八王子市多文化共生推進評議会 議事要点録

開催場所	生涯学習センター（クリエイトホール）11階 第7学習室
開催日時	令和6年（2024年）2月16日（金） 午後6時30分～8時00分
出席者	森茂座長、荒木評議員、遠藤評議員、奥野評議員、柴山評議員、花輪評議員、 松本評議員
配布資料	評議会次第 【資料1】令和6年度（2024年度）多文化共生推進事業に関する予算案について 【資料2】多文化キッズサロン事業（東京都補助金事業）について 【資料3】令和5年度（2023年度）外国人留学生支援事業実施状況について 【資料4】令和6年度（2024年度）外国人留学生支援事業改正について 【資料5】（4月1日施行）日本語教育機関認定法の概要について

1. 令和6年度（2024年度）多文化共生推進事業に関する予算案について

資料1について事務局より説明

【評議員の発言】

- ・ 新市長が就任し6月頃に補正予算が出てくると思うが、多文化共生推進課として補正予算に挙げる予定のものはあるか。

【事務局】

- ・ 現時点では無し。

2. 多文化共生推進サロン事業（東京都補助金事業）について

資料2について事務局より説明

【評議員の発言】

- ・ 多文化キッズサロンは令和5年10月から八王子スクエアビルと北野市民集会所の2ヵ所で八王子国際協会に実施していただいているが、国際協会の担当者から何か意見はあるか。
- ・ →意見ではないが夏以降、市内在住外国人人口が顕著に増えていて、日本語ができないもしくはたどたどしい子どもが増えている状況。
- ・ （多文化キッズサロンについて）日本語が話せない子どもが増えているのは親が日本語をできないからという一面もある。子どもたちだけの問題ではなく環境やコミュニティを含めて考えるべき問題で、社会全体で共有して欲しい。（日本語が話せない子どもが増えて）社会的な孤立を防ぐのが一番重要。「海外をル

ーツとする子ども」をテーマに誰でも参加できる講座が開かれている。それに参加する人が少しでもいたら良いと思う。

- ・（多文化キッズサロンについて）現在八王子市内では2カ所で実施されているが、巡回という方法で実施場所を増やすことで地域満遍なく事業ができるのではないかと。

【事務局】

- ・ 教育委員会とは連携しており、学校の先生も国際協会とやり取りをしている。教育委員会の中でも学務課とは連絡評議会にて情報共有をしており、多文化キッズサロンについてもそこで紹介をした。

【評議員の発言】

- ・ 子どもの日本語教育が話題になっているが、大人の日本語教育も重要。
- ・ 多文化キッズサロンについて目的をもう少しクリアにした方がいい。子ども食堂で学習支援をしているが、喜んで来る子どもが多い。海外をルーツとする子どもたちに特に勉強嫌いな子どもが多いが、子ども食堂が学習する場所になると子どもたちは来なくなってしまい、彼らが子ども食堂に行くようになると勉強しなくなるリスクもある。気軽に立ち寄ることのできる場所なのに学習を目的にすると来なくなってしまっているのではないかと。そのため子どもたちに何をできるようになってほしいかビジョンを明確にして欲しいのと、八王子は広いので2カ所ではなく地区ごとに狭い地域で多文化キッズサロンの活動するのが良いのではないかと。
- ・ チルドレンファースト。子どもの日本語や悩みについて相談する場所。
- ・ 文化の壁が高く勉強嫌いな子どもたちが多く、少しでも勉強ができるに越したことはないが、八王子国際協会としては日本での居場所づくりを一番に考えている。
- ・ 勉強嫌いなのではなく、日本語が分からないから授業中寝るだけになってしまう。先生が子どもたちの分からないところが分からないまま授業を進めるため、勉強についていけない子どもが出てくるのではないかと。
- ・ 八王子市内の学校によって教育方針が違うのか。学校ごとに個別対応なのか。また、日常での日本語教育はどうか。

【事務局】

- ・ 学校での支援で言うと、支援員が一人の生徒に対して50時間支援を行っている。また日本語適応巡回指導員が教育委員会から派遣されて指導を行っている。
- ・ 由井第一小学校、南大沢小学校、打越中学校では日本語学級があり、遠いところから通っている子どももいて皆が通えているわけではないが、できる限りの指導はしている。

【評議員の発言】

- ・ 新年度に入学する外国人の子どもを事前にチェックしてサポートすることはできるか。日本の名前でも外国をルーツにする子どももいるが、外国籍の生徒に対してケアすべきことも事前に先生が認識しておく必要があるのではないかと。

【事務局】

- ・ 教育委員会の就学前の調査は各学校で行っているが、チェック項目の詳細については教育委員会に確認してみる。

3. 留学生支援事業について

資料3、4について事務局より説明

【評議員の発言】

- ・（助っ人留学生制度の登録謝礼について）令和6年度から一定程度に達したため廃止とあるが、何をもって一定程度としたのか。留学生や日本語学校の生徒は一定の期間を八王子で過ごした後は母国に帰ったり、ほかの地域に移動したりすることが多く、助っ人留学生の維持は難しいと思うが。

【事務局】

- ・ 学校の先生から周知してもらうことが一定程度できるようになった。
- ・ 登録謝礼よりも制度の魅力を伝えることに重点を置く。今後は助っ人活動の年間スケジュールを今後はホームページで公開することを検討。
- ・ 助っ人留学生制度開始時がコロナウィルスの時期と重なり、周知が思うように進まなかった。今後は考え方を改めて関係者も含めて事業自体に理解していただき、活動に意欲のある人に登録してもらいたい。

【評議員の発言】

- ・ 助っ人留学生制度の活動に積極的に活動している留学生はどれぐらいいるか。また、放課後子ども教室に留学生が来たら子どもたちに喜ばれるのではないか。

【事務局】

- ・ 放課後の活動を来年度以降は取り組んでいきたい。来年度は予算の枠が増加するため、他の部署にも声をかけている。
- ・ 多文化共生写真展など市民団体主催の事業についても、市の助っ人活動として留学生に参加を呼び掛けた事例も何件かあった。二十歳を祝う会への参加や防災訓練への参加もしてもらった。防災訓練はただ参加してもらうだけでなく、防災についてほかの留学生にも広めてもらう役割もある。
- ・ 市民団体から活動依頼があったが、助っ人が集まらないものもあった。

4. （4月1日施行）日本語教育機関認定法の概要について

資料5について事務局より説明

質問なし